

第1回須坂市障害福祉施策推進懇話会 会議録

- 1 開閉日時 2023 年 10 月 26 日（木） 午前 10 時 開会
午前 11 時 45 分 閉会
- 2 会議の場所 須坂市役所本庁舎 3 階 305 会議室
- 3 会議事項
- （1）第 5 次須坂市障がい者等行動計画、第 6 期須坂市障がい福祉計画、第 2 期須坂市障がい児福祉計画について
- （2）第 7 期障がい福祉計画及び第 3 期障がい児福祉計画に係る国の指針について
- （3）須坂市の障がい福祉の状況について
- （4）第 6 期須坂市障がい福祉計画及び第 2 期須坂市障がい児福祉計画の実績について
- （5）その他

4 会議の概要

○ 福祉課長

定刻になりましたので、ただいまから会議を開会いたします。

本日は、ご多用の中、2023 年度第 1 回須坂市障害福祉施策推進懇話会にご出席いただきありがとうございます。

最初に、事前に配布させていただいた資料について確認させていただきます。

- ・「会議次第」
- ・「冊子 第5次須坂市障がい者等行動計画、第6期須坂市障がい福祉計画、第2期須坂市障がい児福祉計画」
- ・「資料1 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画について」
- ・「資料2 須坂市の障がい福祉の状況」
- ・「資料3 第6期須坂市障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の実績及び評価」

を事前にお配りしてございます。

また、本日、追加で用意させていただいた資料ですが、

- ・「懇話会名簿」
- ・「座席表」
- ・「資料 4」

資料が足りない方は事務局にお申し出ください。

続きまして、冊子の 49 ページ「本懇話会設置要領」をご覧ください。

本会議は「須坂市障害福祉施策推進懇話会設置要領」に基づき開催しており、

第2の(1)、(2)の任務にあります、「須坂市障がい者等長期行動計画」、「須坂市障がい福祉計画」、「須坂市障がい児福祉計画」の策定に関する意見又は提言等を委員の皆様からいただく懇話会であります。

本会議について「須坂市附属機関等の設置及び運営に関する指針」により公開の会議として、市のホームページに掲載しております。会議の内容・ご意見につきましては、後日、市のホームページに掲載させていただきますので、皆様のご了承をお願いします。

それでは、会議に先立ちまして、健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

○ 健康福祉部長

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃から地域福祉・障がい者福祉の推進の様々な取り組みに、ご理解とご協力を賜り重ねて感謝申し上げます。

本日開催の、「須坂市障害福祉施策推進懇話会」につきましては、要領にございますとおり、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、障がい福祉に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、障がいを理由とする差別を解消する取り組みを円滑かつ効果的に行うために、みなさまのご意見をうかがう重要な場でございます。そして、本年度は、「第6期須坂市障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」の更新年度にあたり、見直し策定の作業を進めているところでございます。これまでのコロナ禍のなかで、直接人と会う機会が減少したことにより、地域の中でのつながりが希薄になっている状況が、社会全体の課題にもなっております。

市では、障がいがある人もない人も、全てのひとが地域の中で安心して暮らせるように、また、障がいのある人が必要なサービスを安心して受けられ、地域の一員としてともに自分らしく暮らせる社会が実現できるよう、次期計画の見直しをし、取り組みを進めていきたいと考えております。

本日は、説明をさせていただくことが多いですが、委員の皆さまのそれぞれのお立場から、ぜひ、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 福祉課長

会議事項に入ります前に、本年度第1回目の会議となりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。大変恐縮ですが、名簿の順番により、委員の皆様からそれぞれ自己紹介をお願いいたします。

◆ 委員自己紹介

続いて事務局の自己紹介をさせていただきます。

◆ 事務局自己紹介

○ 健康福祉部長

それでは、次第に沿いまして会議事項に入ります。

(1) 第五次須坂市障がい者等行動計画、第6期須坂市障がい福祉計画、第2期須坂市障がい児福祉計画について

(2) 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画に係る国の指針について

事務局より説明をお願いします。

(1) 第5次須坂市障がい者等行動計画、第6期須坂市障がい福祉計画、第2期須坂市障がい児福祉計画について を議題に供した。

○ 事務局

◆ 資料に沿って説明

(2) 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画に係る国の指針について を議題に供した。

○ 事務局

◆ 資料に沿って説明

(3) 須坂市の障がい福祉の状況について を議題に供した。

○ 事務局

◆ 資料に沿って説明

(4) 第6期須坂市障がい福祉計画及び第2期須坂市障がい児福祉計画の実績について を議題に供した

○ 事務局

◆ 資料に沿って説明

○ 健康福祉部長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はごさい

ませんか。

○ 委員

基幹相談支援センターについてですが、

- ・ 設置することで、何が可能となるのでしょうか。
- ・ 設置については、次回の計画にも位置づけられますか。
- ・ 相談支援事業所に委託するなどして設置するのですか。

○ 事務局

- ・ 現在は、相談支援専門員の支援等を須高地域総合支援センターがまとめて担っているが、基幹相談支援センターが設置されれば、その業務を移すことができます。
- ・ 今期では達成できないことを見込み、次期でも位置づける予定です。
- ・ そうなることも考えられます。委託料等については、別途検討することとなります。地域内の相談支援事業所数も限られることから、担い手については人材の確保が難しいところがあります。

○ 委員

もうひとつ質問があります。福祉施設から一般就労への移行の項目についてですが、この実績は須坂市の方の実績という認識でいいですか。

○ 事務局

そのとおりです。須坂市で支給決定した受給者の人数です。市外の事業所も含まれていますので、市内の事業所でみるともっと少ないかもしれません。また、他の市町村の受給者が市内の事業所を利用していることもあるので、計算が難しいところです。

○ 委員

A型からの移行がゼロとなっていますが、A型がいちばん一般就労に近いと思います。次期計画では、A型利用者の移行について目標数値をのせたらよいと思いました。自身の事業所でも3名一般就労に移行した利用者がいました。須坂市の受給者ではないですが、こういった経験もあるので、目標にのせたらよいかなと思いました。

○ 事務局

ありがとうございます。

○ 委員

児童発達支援について、2020年度と比べると、2倍3倍と増えている。発達障がい社会に浸透してきている中で、保護者の不安もあります。それに対応するためにも保育士に対して研修など支援してほしいです。

○ 福祉課長

保育所等の運営については、子ども課にてすこやか相談というかたちで保健師等専門職が巡回をして相談に応じており、教育委員会と連携して行っていければと思っています。

○ 委員

学校教育課では、子ども課と連携しながら対人員で、支援しています。発達障がいに関する情報は、インターネットでも容易に手に入り、保護者らを混乱させてしまいます。心配があったときに相談できる場所、早い段階で相談をして安心してもらうことが重要です。コロナ禍にあって学校生活や地域の人との関係が希薄になっていますが、コミュニケーションがとれるような関係であるとよいと思います。ぜひ、本日出席された皆さんも声掛けなどしてもらえたら大変ありがたいと思っています。

○ 委員

保育所における発達相談については、保育士に対する研修を充実させていくということで、子ども課でもオンライン等で研修に参加してもらえるよう保育士に働きかけをしています。

○ 委員

私たち須坂市身体障害者福祉協会は、高齢の会員も多く在籍しています。認知症等介護に関する相談はどこにしたらよいですか。相談先がいくつもあってわかりづらいです。

○ 事務局

まず、障害の有無に関わらず、65歳以上の方については地域包括支援センターに相談いただくのが一番解決が早いと思います。もちろん、福祉課の相談いただければ、窓口をご案内します。

○ 委員

2点お尋ねします。

- ・資料3ページ下部に就労移行支援事業所が2023年になくなってしまったため、市外の資源を利用しつつ、市内でのサービス提供が必要とありますが、現在、就労移行支援や就労定着支援の事業所が増える見込みはありますか。
- ・資料5ページの児童発達支援センターについて、手をつなぐ育成会より設置の検討を依頼したところですが、他の市町村や圏域との兼合いでうまく進まない部分もあるかと思いますが、設置について、現在の進捗を教えてください。

○ 事務局

就労移行支援や就労定着支援の市内での新規開所については把握しております。就労選択支援についても同様です。本日お越しいただいた方のなかで開設を検討している方はいらっしゃいますか。(委員挙手)

必要不可欠なサービスですので、折を見て働きかけをしていきたいと思っています。

○ 福祉課長

児童発達支援センターについてということで、昨年、要望をいただいたところでありまして、児童発達支援センターを設置するにあたって、市内のみで運営していくのか、小布施町高山村も設置の意向がありますので、須高地域で運営していくのかという点、児童発達支援センターには相談機能と通所機能も備える必要もあります。相談と通所は同じ場所でした方がよいので、建物の確保も必要となると考えております。これらについて、今年度以降、詳細を教育委員会、福祉課、小布施町、高山村と検討していかななくてはならないと考えております。

○ 健康福祉部長

時間となりましたので、その他に質問等ある方は別途事務局までお願いいたします。皆さまのご協力により、議事を進行することができました。以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

○ 福祉課長

第2回目の懇話会の開催日時について、12月19日の火曜日、午前10時からを予定しております。公私ともご多用のところ大変恐れ入りますが、委員の皆様のご出席をよろしくお願いいたします。この会議は3回を予定しておりまして、3回目は1月を予定しております。その後、計画案に対するパブリックコメントを公募したり、須高地域自立支援協議会に報告等しまして、来年の3月に計画策定という予定でおります。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。以上で2023年度第1回須坂市障害福祉施策推進懇話会を終了します。長時間にわたりありがとうございました。お気をつけてお帰りください。